

各所ニ左記文面ノ揭示ヲ為スト共ニ該
決議ニ基キ本日中ニ會社側ニ要求書
ヲ提出スル豫定ナリト稱セラル

左記

一 昨日ノ職ニ大會ニテ決議シタル左記
ノ決議文ヲ本日會社ニ提出ス組合員
諸君ハ一層緊張セラルヘシ
一 我等ハ現共濟會中有名無實ニシテ
購着ニタル機關タル所謂工場委
制度ヲ返上ス
一 我等ハ現評議員ニ於テ出サレタル間
題ヲ今後アテニスル手段ニ依ツテ實
徹スルエト期ス
以上
之ニ對シ會社側ハ前報ノ如ク頗ル強硬
ナル意見ヲ有スルモノニテ本社ハ既ニ
共濟會ニ於テ職ニノ待遇改善ニ関シ
テ其意ヲ聴取スル途ヲ講ジ所謂ニ

工場委員側度ヲ設ケアルニ又不拘之ヲ
經由セスニテ直接要求書ヲ提出スルニ
トアルニ拒絶スルノ外ナカルヘク若シ之
カ為メニ職ニ側カ怠業又ハ罷業ノ舉
ニ出ツルニ於テハ一時工場ヲ閉鎖スルニ
苦ニカラスト稱シ居レリ然ルニ職ニ側
社中大改造造船労働組合櫻島支部(約
一〇〇名)及大改機機労働組合櫻島支部
(百余名)ニ属スルモノハ共濟會ノ如キ
ハ會社ノ爲メノ機關ニシテ職ニノ意
志直ニ貫徹セス現下ノ如ク失業不安
ヲ前ニ控ヘタル際職ニ側トシテ如斯機
關ノニテテ依頼スル能ハサルナリト述
飽迄對抗シテ職ニハントスル意氣ヲ示
シ居レルカ其他ノ職ニハ會社カ強硬ナル
態度ヲ以テ臨マントスルモノアルヲ
以テ多少辟易ノ觀ナキニ非ルニテ